

新聞は全国紙、地方紙、スポーツ新聞、中学生向け、小学生向けとあわせて7タイトルを新聞架にそろえてあります。

また、1週間分を縦じて壁ぎわの新聞閲覧台に、それ以前のものは書庫内に保存しています。

なお京都新聞は1か月ごとに発売される縮刷版を参考図書室に備えていきますのでご利用ください。

雑誌は、最近人気のあるコンピューターや総合雑誌から、評論誌、文芸雑誌、タウン紙、週刊誌、あるいはスポーツ

(4) 新聞・雑誌コーナー

玄関ホールを通り館内に足を踏み入れたら、正面の広いガラス張りを通して中庭の「バビルスの頃」と題された陶板が目にはいります。

そして次に、目の前の明るいロビーでゆったりと新聞や雑誌をひろげてくつろぐ人の姿が見られることでしょう。そこが図書館の新聞・雑誌コーナー



や音楽、脚本、園芸など趣味の範囲もバラエティーに42タイトルをそろえています。

最新号の雑誌は館内でご利用いただけます。また、バックナンバーは図書と同様に貸出をしています。バックナンバーは、雑誌架を手前にひいていたい場合は、よく裏にはいっています。どうぞ、フルにご利用ください。お待ちしています。



親がみたいときにはイヤホンを使つうと工夫しましょう。
2～3歳になると、見てはいけないと禁止するのではなく、見るなら親子でよい番組を見たらどうでしょう。◎
歳児では、テレビを見ている子に直接話しかけるようなものが好まれます。◎
マンガよりも、テレビのお兄さんやお姉さんが子どもに語りかけ、一緒に動作をさせるような番組が適しています。
おかあさんと一緒に手をたたいたり、

年頃です。いたずらさかりのときに、は子どもの手のとどかない所にテレビを置き替える心配りも大切です。

おかあさんが、家事をかたづけるために、子どもにテレビを自由に見せさせておくことは、良いしつけと言えるでしょうか。子どもをテレビづけにしないためには、年齢にあった楽しい遊びを工夫し、親が相手になって遊ぶことが大切です。

小さい子どもを持つお母さんのはんどが幼ないときからテレビを生涯一部分として育っています。現代の親子の生活からテレビを切り離すことは難しいといえましょう。さて、テレビの害については近視のこと、乳児期にみせていているとまほの人の声や行動に関心を示さなくなったり、心身の発達に悪い影響があります。乳児期には、テレビの音は子供からできるだけ避けて、どうして

歌ったりすることで、子どもはより一層のしくなります。

子供の健康

加入受付中

無料法律相談

▽と き
7月2日(土)午前10時から正午
▽ところ
市役所1階市民相談室
▽内 容
金銭貸借・土地・財産などの法律問題
▽予約日
25日(木)午前9時から
受付け(先着4名・電話でも可)

予約制

向日市まつり
中止のお知らせ

7月10日、向日市まつり実行委員会（委員長 清水利一助役）を開催し、今年度の向日市まつりの対応を協議しました。

その結果、諸般の事情により今年の向日市まつりを中止することに決定しました。

なお、例年、向日市まつりで行っています農業園芸生産者および商工関係の各種表彰式などについては、それ等を場所などを検討の上、寒次第することになりました。

7月のくらしのカレンダー

15 (月)	リハビリ相談 午後1時30分～3時30分 保健センター 健康相談 午後1時30分～3時30分 保健センター	21 (日)		27 (土)	無料法律相談 午前10時～正午 (予約日25日午前9時～) 市民相談室
16 (火)	三種混合予防接種 午後2時～3時30分 保健センター 精神・運動の発達相談 午前9時30分～午後3時30分 保健センター 9か月児健康診査 午後1時30分～2時45分 保健センター	22 (月)	三種混合予防接種 午後2時～3時30分 保健センター 健康相談 午後1時30分～3時30分 保健センター	28 (日)	
17 (水)	消費生活相談 午後1時～4時 市民相談室 保健センター 9か月児健康診査 午後1時30分～2時45分 保健センター	23 (火)	困りごと相談 午前10時～午後3時 市民会館 精神・運動の発達相談 午前9時30分～午後3時30分 保健センター 4か月児健康診査 午後1時30分～2時45分 保健センター	29 (月)	健康相談 午後1時30分～3時30分 保健センター
18 (木)	たけのこ教室 午前9時30分～11時 保健センター ことばの相談 午後1時30分～3時30分 保健センター	24 (水)	消費生活相談 午後1時～4時 市民相談室 4か月児健康診査 午後1時30分～2時45分 保健センター	30 (火)	精神・運動の発達相談 午前9時30分～11時 保健センター
19 (金)	母親教室 午後1時30分～3時30分 保健センター	25 (木)	献血運動 午前10時～3時30分 市役所ロビー	31 (水)	消費生活相談 午後1時～4時 市民相談室
20 (土)	市長と話す日 午前10時～正午 市民相談室 まちづくり懇談会 午後7時～ 寺戸コミセン	26 (金)		1 (木)	